

令和6年2月1日

お客さま各位

一関信用金庫

## 定期積金「満期特約」の取扱い開始及び規定改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和6年3月1日（金）から、お客さまのご依頼にもとづき、定期積金の満期日に自動解約を行い、解約金をご指定いただいた預金口座に振り替える「満期特約」の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

これに伴い、「定期積金規定」を改定いたします。なお、改定後の同規定は、改定前からお取引いただいているお客さまにも適用されますのでご了承ください。

### 記

#### 1. 定期積金「満期特約」の取扱い内容

対象となる定期積金	<p>払込方法が「自動振替」の定期積金を対象とします。</p> <p>ご契約中の定期積金（満期日まで3か月以上の期間があるもの）についてもお申込みいただけます。</p>						
振替先としてご指定可能な預金口座	<p>次の預金口座を振替先としてご指定いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当座預金（貸越専用口座を除きます。）</li> <li>● 普通預金（総合口座、決済用普通預金を含みます。）</li> <li>● 貯蓄預金</li> <li>● 通帳式定期預金           <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">商品</td> <td style="padding-left: 5px;">：スーパー定期、懸賞金付定期預金</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">預入期間</td> <td style="padding-left: 5px;">：6か月、1年、2年、3年、4年、5年</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">継続方式</td> <td style="padding-left: 5px;">：元金継続、元利金継続</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>※定期積金と同一店舗の預金口座に限ります。</p> <p>※通帳式定期預金への振替えは、マル優をご指定いただけません。</p>	商品	：スーパー定期、懸賞金付定期預金	預入期間	：6か月、1年、2年、3年、4年、5年	継続方式	：元金継続、元利金継続
商品	：スーパー定期、懸賞金付定期預金						
預入期間	：6か月、1年、2年、3年、4年、5年						
継続方式	：元金継続、元利金継続						
お申込み方法	<p>当金庫所定の手続が必要となります。</p> <p>お申込みの際は、定期積金証書（ご契約中の場合）、預金口座通帳（当座預金を除きます。）、お届け出印などをご持参ください。</p>						
ご留意事項	<p>払込みの未了や遅れがあった場合につきましては、満期日に中途解約として取り扱いますので、あらかじめご了承ください。</p>						

## 2. 「定期積金規定」の改定の主な内容

改定後	改定前
<p>10. 解約</p> <p>(1) この積金を解約するときは、当金庫所定の払戻請求書に記名<u>および</u>届出の印章を押印し、証書とともに<u>当金庫</u>に提出してください。</p> <p><u>ただし、満期特約により自動解約する場合は、この限りではありません。</u></p> <p>(2) ~ (4) (略)</p>	<p>10. <del>(解 約)</del></p> <p>(1) この積金を解約するときは、当金庫所定の払戻請求書に記名<u>ならびに</u>届出の印章を押印し、証書とともに<u>当店</u>に提出してください。</p> <p>(2) ~ (4) (略)</p>

## 3. 取扱開始日及び改定日

令和6年3月1日(金)

以上

<本件に係るお問合せ先>  
一関信用金庫 事務部事務管理課  
電話 0191-23-6111 (代表)  
※当金庫本支店窓口でもお受けいたします。